つくば市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示

つくば市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和５年つくば市議会告示第４号）の一部を次のように改正する。

第10条第１項第１号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

様式第１号、様式第13号及び様式第19号中「□運転免許証　□健康保険被保険者証　□個人番号カード又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」を「□運転免許証　□個人番号カード　□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書」

□在留カード又は特別永住者証明書」に改める。

附　則

この告示は、令和６年12月２日から施行する。